

第2回江南市行政改革推進委員会議事録

日 時 令和5年10月20日（金） 午後2時から午後3時30分

場 所 市役所3階 第3委員会室

出席者 横山 幸司、伊藤 由香、宮道 末利子、滝 正直、
服田 直子、松野 拓也、掛布 まち子

傍聴者 なし

資 料 次第

資料1 江南市第二次リノベーションビジョン 行動計画
取組事項 実施判定シート

資料2 江南市リノベーションビジョン行動計画の進捗状況

資料3 江南市リノベーションビジョン（H30～R4）5年間の取組結果

資料4 江南市リノベーションビジョン《見える行動計画》進捗状況報告

1 議題

(1) 江南市第二次リノベーションビジョン取組事項の実施判定について

- ・資料1に基づき事務局から説明した。

●環境事業センターの照明設備のLED化

委 員 現在、公共施設のLED化は、どのくらい進んでいるのか。

事務局 市役所本庁舎や小中学校の体育館は、LED化済である。また、新しい施設もLED化済である。旧来の施設についてはこれからLED化を進めていく状況である。

委 員 経費の削減にも繋がるので、LED化を進めていただきたい。

●避難行動要支援者の個別避難計画の作成

委 員 避難行動要支援者名簿への掲載を了承している約700人が対象者となっているが、実際の要支援要介護の方は4,000人弱いるのではないかと思う。このような対象者の選び方で良いのか。

所管課 個別避難計画を作成するにあたり、避難行動要支援者名簿に載せてほしいという本人の希望及び個別避難計画を作成してほしいという本人の希望が前提となる。現在、避難行動要支援者名簿への掲載を了承した約700人を対象者とした。今後、個別避難計画を作成していくにあたり、周知していく中で、避難行動要支援者名簿への掲載を了承する方が増えていけば、個別避難計画の対象者も増えていくと考える。

委 員 個別避難計画には具体的にどのような内容が盛り込まれるのか。

所管課 要支援者の氏名、住所、血液型等の本人情報、また同居家族の有無や緊急時の連絡先、避難支援等の実施者の項目がある。その他にも、避難時に配慮する事項や、常備薬や補聴器などの必需品、かかりつけの医療機関の連絡先などの項目もある。さらに、戸建て、マンション、鉄筋、木造といった居住環境、災害に応じての避難経路、避難時間、避難場所といった内容も予定している。

委 員 ここまで詳しい内容を、ケアマネージャーや民生・児童委員の皆さんが本当に対応できるのか心配である。

- 委員 対象者の人数を約700人と設定するのが疑問である。また、介護保険でも3か月から半年で状況が変わってしまう方もいる。年1回の見直しでは、状況の変動に間に合わないのではないかと。
- 介護事業所は、今年度から災害時の事業継続計画であるBCPの作成が義務付けられている。BCPを作る上に、介護事業所が個別避難計画に協力するのはとても大変なことだと思う。
- 所管課 人数に関しては、避難行動要支援者名簿に掲載し、個別避難計画を作成したほうが良いという話が出てきたら、その都度作成し、増えていくと考えている。通常年1回程度の見直しを考えているが、介護、障害の関係の方の場合、担当の方がある程度の期間訪問され、その際に状況の変動が分かるのではないかと。分かったタイミングで修正することを考えている。
- また、民間の福祉事業者の方が、それぞれの担当している方の個別支援計画を作成いただいております。個別支援計画の中に、どのように避難するかが書いてある。その個別支援計画で避難ができる要支援者に関しては、個別避難計画は作らなくても良い規定も設けられているので、その都度、作成に関して考えていけるような状況を作っていこうと考えている。
- 委員 この計画で、高齢の方等を支援するのは、近所にいる方たちだと思うが、その近所の方たちは、この計画の存在を知らないと思う。周知はどのようにしていくのか。
- 所管課 広報、あんしん・安全ねっとメール等を利用し、PRをしていく予定である。また自主防災会長会議での周知、各地区の民生・児童委員にも協力いただきながら進めていきたい。
- 委員 計画を作成し、市だけで持つのではなくて、地区等で共有をしていかないと、役に立たない。この計画を作成することはとても良いことだが、みんなが共有して、近所の方が助け合うというような形で進めることができれば、一番良いかと思う。
- 所管課 個別避難計画の作成に当たり、本人の同意を得た上で、江南市、自主防災会長、区長・町総代、民生・児童委員、ケアマネージャーや相談員へ情報提供をさせていただく予定でいる。
- 委員 先行事例がある取組であるので、参考にして進めてほしい。
- 資料に個別避難計画作成モデル事業に実施団体となっている市町の記載があるが、江南市がこのモデル事業に該当してくる可能性はあるのか。
- 所管課 現在のところ、該当しない。
- 委員 高齢の方を基本としているが、障害者の方、小さいお子様を抱えている方々もカバーされるのか。
- 所管課 支援なしでは避難することができない方等が、市役所や民生・児童委員に相談していただき、避難行動要支援者名簿にその他で登録できることになっている。
- 委員 防災安全課だけでなく、福祉部署、自治会担当の部署の方々の全庁体制で進めてほしい。また、支援者は個人だけに限定しなくても良く、事業所の方や防災連携協定を結んでいる事業所の方々も対象となる。個別避難計画のみならず、連携協定においても、災害が起こった時の役割分担まで含めて全庁体制でやっていかないと、進捗も策定も進まないと思う。民生・児童委員さんの協力を仰ぐのは必

要だと思し、それ以外のことも関係団体、関係部署の皆さんに集まっていただいて、全庁的に少しでも早く進むようにしてほしい。

(2) 江南市リノベーションビジョンの取組結果について

・資料2、資料3、資料4に基づき事務局から説明した。

- 委員 学童保育所運営業務の民間委託について、検討継続の理由が、公営施設の新規整備が困難であるため、民設民営の学童保育運営業者を受入れる体制を構築するという記述になっている。今までは、公営施設の運営を、民間に委託するということの検討だったと思っていたが、このような記述になると、民間委託という表現ではなく、民営化という表現が相応しいと思う。民設民営の学童保育というのは民営化と考えれば良いのか。
- 事務局 これまで直営で学童施設の運営を行ってきた。施設が不足している状況で、学童の待機児童の問題もある。その中で、既存の公営施設を民間に委託できないか検討してきたが、施設が不足しているということで、民設民営の事業者が現れれば、そちらは民設民営の事業者の一部お願いし、公営の部分は、これまで通り、民間委託していくという考え方である。
- 委員 学童保育施設の運営の財源は国・県・市と、保護者からの学童保育の手数料で賄われているが、民設民営の場合、学童保育の運営の財源は、国・県・市からの税金部分は入らず、保護者からの手数料のみ。条例に基づいた学童保育ではなく、民間の発想のもと自由な内容の学童保育も含んでいると考えるのか。
- 事務局 完全に民設民営で、一切補助を受けずに運営している事業者もある。また国の規則に従った方法で学童施設を運営する場合には、国からの補助を受けられる可能性もある。今のところ、具体化しているわけではないので、そのような民設民営の事業者が現れた際には、どちらのパターンで運営していくのかは、その時々状況によってくるかと思う。
- 委員 民間委託以外に民営化という選択肢が出てきたわけので、タイトル自体を修正する必要があるのではないかと思う。
- 委員 効果額とは、どのような額を示しているのか。
- 事務局 効果額は、削減した額と歳入として効果があった額を足した額である。
- 委員 削減した額と歳入の額を分けたほうが良いのではないのか。
- 委員 歳出をこれだけ削減でき、歳入はこれだけ増加したとした方がわかりやすい。
- 委員 実施した取組が20件、計画通りが6件、半分しか実施されていないので、この効果額が出てきているが、この5年間にかけて動いた経費に関しては、マイナスであると思うが、取組が中止となったらゼロになるという計算である。中止にした場合に、プラスマイナスゼロはおかしいと思う。情報収集等をしている業務に対してかかった経費を、中止とした場合にマイナスとして扱わないのか。
- 事務局 時間はコストという考え方からすると、その通りかもしれないが、どの役職の職員が、議論等を何時間かけたかまでコスト算定すると、煩雑になってくる面もあるので、算定しないものとさせていただきたい。
- 委員 行革は、どうしてもコストカットのことばかりが先行しがちである。コストカットはもちろん大事なことだが、歳入をどのように増やすかということも行革であ

る。民間委託や ICT 化の取組もあるが、委託費が掛かるから全部駄目ということはおかしい。委託費が掛かっても、それ以上に業務の効率化が図れるのであれば、その取組は実施すべきである。効果額を計上するのであれば入と出を分けた方が良いと思う。それ以上の効果を表す指標単位を出さないといけない。何か削減することばかりが行革であると誤ったメッセージになり、職員が委縮してしまう。それから、中止という表現について。意味合い的には継続審議の取組も多いと思うが、それは中止ではない。この中止の表現も検討いただいた方が良いのではないかと思う。

事務局 第八次行政改革大綱は、このような形で終了した。現在進行中の、第九次行政改革大綱の進捗については、いただいた意見を参考に、報告書の作成をしていく。

委員 民間委託が計画されていたが、かなり中止となってしまったのが残念。業務効率化の手段は、民間委託を実施するかしないかでコストを比較するのではなく、ICT の活用と民間委託で、コストを比較するべきであった。
中止の理由で、今後も検討すると記載があるのに、次の計画に入っていないというのも残念である。

委員 指標が効果額でしか出てないところがやはり難しい。
改善の柱で「進化・深化・進化」とあるが、結局お金の落とし込んでしまっている。お金だけではなくて、効率化されたものを表す指標がないと、市民の方々にもアピールができない。

委員 3つのシナリオに対する評価など、表現の仕方を考えた方が良い。
お金の面については、どうしても議論になるが、国も DX の推進をしているので、そこに対する財政支援とかも、要望していきながら、ICT 化、DX 化やアウトソーシングの探求を止めてはいけない。

2. その他

- ・事務局より今後のスケジュールについて説明した。

事務局 皆様からいただいた意見は会議録として整理し、後日送付する。
本日審議いただいた2組の取組事項については、行政改革推進本部会議に諮り、皆様からの意見を踏まえて実施判定を行い、判定結果は、後日送付する。
本年度第3回の委員会については、現時点では開催の予定はない。今後取組事項の進捗状況等により、臨時委員会を開催する必要が生じた場合には、委員の皆様にご連絡をさせていただきます。